

～横浜の保育所からエコを発信～
環境に配慮した保育所整備を促進します。

- ①「よこはまエコ保育所」認証制度を創設
- ②太陽光発電設備設置に対して補助金を加算

- 23年度に新設する民間保育所に対して、2つの取組みによって環境に配慮した施設整備を促します。
- 保育所での環境行動が、こどもや家庭、また地域へ波及することが期待できます。

取組 1：よこはまエコ保育所認証制度

整備する施設に関して実施する環境配慮の取組に対してポイントを設定し、基準以上のポイントとなる保育所を「よこはまエコ保育所」として認証します。（「認証書」と「認証プレート」を交付します。）

<環境配慮の取組例>

- ・太陽光発電設備などの再生可能エネルギー利用設備設置
- ・LED照明や省エネエアコンなどの節電機器設置
- ・屋上や園庭等の緑化
- ・生ゴミのコンポスト設置 など

取組 2：太陽光発電設備設置への補助（加算）

「エコ保育所」の取組みとして実施する太陽光発電設備の設置に対して補助（建設費補助の加算）を行います。

- 〔対象施設〕 平成23年度に建設費補助を受けて新設する民間保育所
 〔補助対象金額〕 実行額（設置規模10kw以下、1kwあたり100万円以下、総額1,000万円上限）
 〔補助率〕 3/4
 〔財源内訳〕 （カッコ内の数字は、基準額が上限の1,000万円の場合の金額）

補助基準額 (1000)	補助金	3/4 (750)	市負担	1/9	全体の1/12 (83.3)
			安心こども基金	8/9	全体の8/12 (666.7)
	法人負担	1/4 (250)			全体の3/12 (250)

（参考：緑化（屋上緑化等）に関しては、既存の助成制度があります。（環境創造局所管））

【別添資料】事業者向け啓発資料（「エコ保育所にしてみませんか」）

お問い合わせ先

こども青少年局保育所整備課担当課長 落合 明正 Tel 045-671-3971

取組 1 : よこはまエコ保育所認証制度

1 取組分野・事項

※一定以上の分野・事項に取り組む施設を「エコ保育所」として認証する。

取組分野	取組事項の例
1. 未利用・再生可能エネルギーの活用	・太陽光、風力等自然エネルギーによる発電設備の導入 ・太陽熱温水器の導入 など
2. 省エネ機器の導入	・省エネタイプ給湯器、空調機の導入 ・LED照明の導入（全ての保育室の天井照明） など
3. 壁面・開口部等の断熱	・断熱サッシ、複層ガラスの導入 ・外壁または屋根の遮熱塗装の実施 など
4. 節水機器の導入	・節水型便器の導入 ・雨水利用施設の設置 など
5. 緑化の実施	・屋上や壁面の緑化 ・緑地率15%以上の緑化 など
6. その他	・間伐木材や自然由来素材の利用 ・風通しの良いプランニング ・ゴミコンポストの設置 など

2 認証までの流れ

① 事前協議 → ② 協議結果通知 → ③ 工事の完了届 → ④ 認証証・認証プレート交付

※認証プレート（イメージ）



取組 2 : 太陽光発電設備設置への補助（加算）

1 対象項目

太陽電池モジュール、インバータ、接続箱、交流側開閉器、直流側開閉器、架台、保護装置、配線、配線器具、余剰電力販売用電力量計、ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）、外部向け発電状況等ディスプレイ装置、設置工事に係る費用

2 主な条件

①ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）を設置すること。
（当該装置も補助対象）

②敷地外から見やすい場所にディスプレイ装置を設置すること（当該装置も補助対象）

（※）①については、可視化やスマートグリッドへの発展性を視野に入れ、また、②については近隣に対する環境行動の啓発や波及効果を期待して、補助を受けるに当たっての条件としました。



【①HEMS 端末の例】



【②外部ディスプレイ装置の例】

エコ ECO 保育所 にしてみませんか。

横浜市では「横浜市地球温暖化対策実行計画」を策定し、横浜市域から排出される温室効果ガスを、2020年度までに1990年度比で25%以上削減することを目指し、市民及び地域経済の担い手である市内企業と一体となって取り組んでいます。

保育所についても環境に配慮した施設計画にすることで、脱温暖化や電力需要のピークカットに寄与するとともに、①ランニングコストの削減、②園児に対する環境教育、③近隣や利用者に対するイメージアップ、④災害等非常時の電源供給(太陽光発電等の場合)、などの効果が期待できます。

取組内容により「よこはまエコ保育所」の認証を受ける制度もあります。施設計画に当たって、是非ご検討下さい。

補助制度

《太陽光発電設備について》

□太陽光発電設備の設置に関して、以下のとおり**建設費補助の加算の対象**としました。(当面、平成23年度補助分)

【補助対象経費】

太陽光発電設備(機器、取付工事費)

【補助基準額】

実行額(システム10kw以下、1kwあたり100万円、総額1,000万円を上限)

【補助率】

補助基準額の3/4

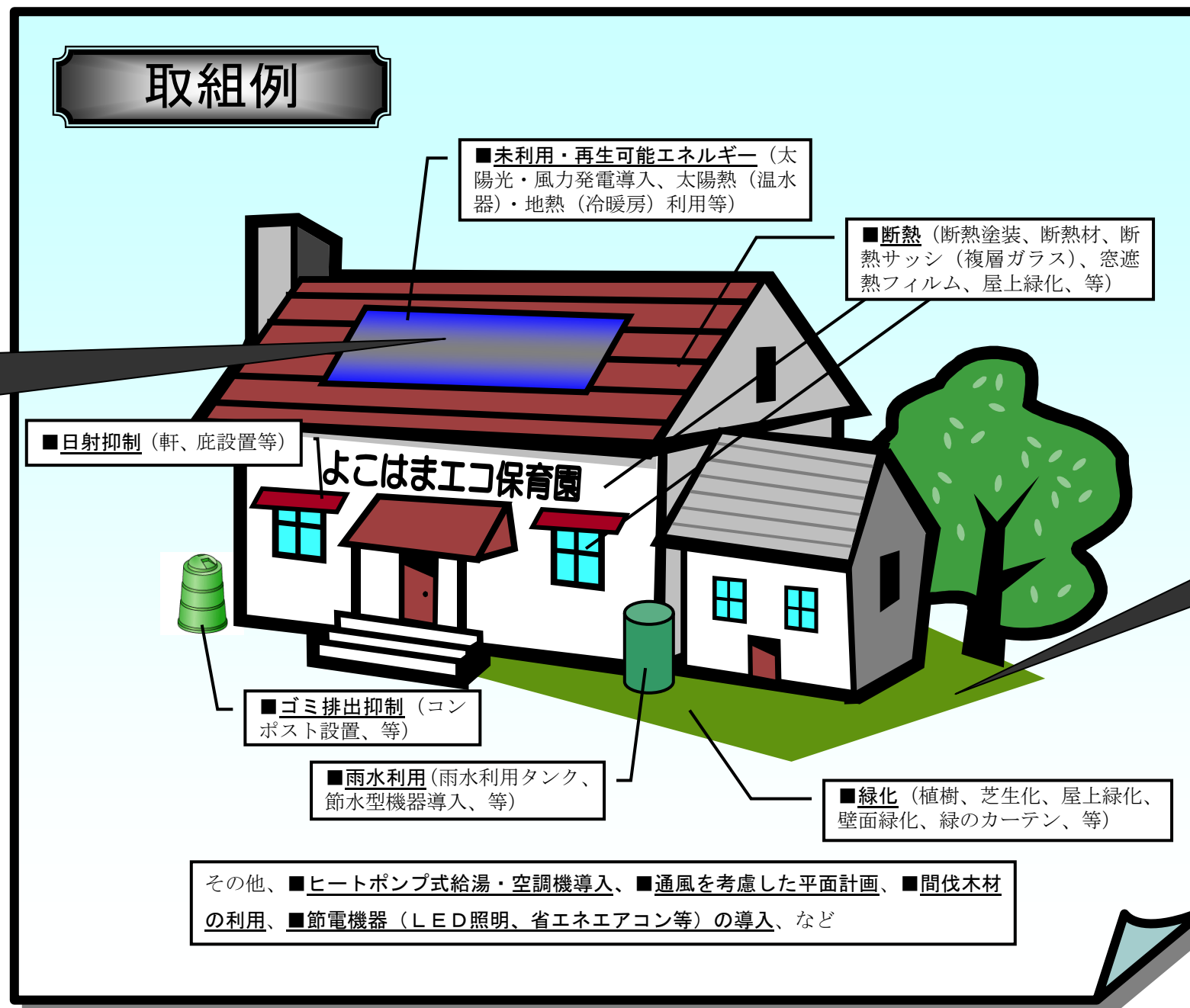
*詳細は、保育所整備課へお問合せください。

※太陽光発電設備の導入コストは、諸条件により異なりますが、産業用で概ね60~100万円/kw程度です。設置規模は、7~10kw程度が想定されます。

※太陽光発電設備の導入に関する相談等あれば、横浜市地球温暖化対策課(045-671-4155)までご相談下さい。

※平成23年度に設備を設置した事業者の場合、余剰電力の買取価格が40円/kwh(従前は24円/kwh)に増額されました。詳しくは、資源エネルギー庁再生可能エネルギー推進室のWeb等でご確認ください。

取組例



補助制度

《園庭・屋上の緑化について》

□緑化(植樹)は、環境的見地に加えて、木陰ができてこどもの紫外線対策としても有用です。

□園庭を芝生化することで、子どもたちが緑と直接触れあう機会が増える、転んでもケガをしにくくなる、砂ぼこりが防げるなどの効果があります。また、園庭全部でなく、一部を芝生化することも考えられます。

□屋上緑化することで、ヒートアイランド現象緩和の一助に寄与するとともに、断熱効果も期待できます。

【園庭芝生化に関する助成】

横浜市の助成金を受けることができます(民間保育所・私立幼稚園の園庭芝生化助成、3,000円/m²、上限50万円)

【屋上・壁面緑化に関する助成】

横浜市の助成金を受けることができます(屋上緑化等助成、対象経費の1/2、上限50万円等基準あり)

※両助成制度とも、横浜市環境創造局みどりアップ推進課(045-671-3447)までお問合せください。(Webにて、助成制度詳細などをご覧いただけます。)